

半 期 報 告 書

(第2期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社三交ホールディングス

(621089)

第2期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三交ホールディングス

目 次

	頁
第2期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【営業の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第2期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社三交ホールディングス
【英訳名】	Sanco Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 田 卓 廣
【本店の所在の場所】	三重県津市中央1番1号
【電話番号】	(059)213-0351
【事務連絡者氏名】	取締役 中 野 達 郎
【最寄りの連絡場所】	三重県津市中央1番1号
【電話番号】	(059)213-0351
【事務連絡者氏名】	取締役 中 野 達 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	(第122期中)	(第123期中)	第 2 期中	(第122期)	第 1 期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	38,424,524	47,774,873	44,896,537	102,186,943	118,623,329
経常利益 (千円)	71,371	1,204,659	5,886	4,104,304	4,895,560
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△2,411,932	127,542	△135,128	△1,116,350	2,031,613
純資産額 (千円)	14,186,185	17,348,606	17,102,500	17,319,892	18,073,881
総資産額 (千円)	170,323,481	158,899,681	162,469,530	174,716,246	155,506,789
1株当たり純資産額 (円)	197.15	243.48	197.89	240.44	210.79
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	△33.52	1.75	△1.64	△15.58	25.65
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.3	9.2	10.0	9.9	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,306,882	6,535,972	△10,516,396	3,436,627	14,645,403
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,050,275	△540,868	△966,702	△3,309,428	△1,484,148
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,312,945	△9,598,362	10,318,968	△106,178	△17,369,575
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	7,154,599	5,616,574	3,978,376	9,219,832	5,142,506
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,492 (1,563)	3,389 (1,675)	3,390 (1,562)	3,406 (1,577)	3,419 (1,493)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 当社の平成19年3月期は、平成18年10月2日から平成19年3月31日までであるが、連結財務諸表は、完全子会社となった三重交通㈱の連結財務諸表を引き継ぎ、平成18年4月1日から平成19年3月31日までを連結会計年度としている。なお、同社の平成19年3月期中以前の間接連結財務諸表及び平成18年3月期連結財務諸表の数値を併せて記載している。

3 平成19年3月期中及び平成19年度3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。平成18年3月期中、平成20年度3月期中及び平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

4 平成19年3月期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期中	第1期
会計期間		自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日
営業収益	(千円)	955,948	709,487
経常利益	(千円)	696,328	425,988
中間(当期)純利益	(千円)	668,430	427,053
資本金	(千円)	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	(株)	107,301,583	107,301,583
純資産額	(千円)	10,128,659	10,725,838
総資産額	(千円)	14,614,038	13,438,521
1株当たり純資産額	(円)	120.22	111.63
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	7.75	4.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	3.00
自己資本比率	(%)	69.3	79.8
従業員数	(人)	32	30

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 平成20年3月期中及び平成19年度3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

3 平成20年3月期中の1株当たり配当額については、中間配当を行わないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社、関連会社6社及びその他の関係会社1社で構成され、運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業を主な事業の内容としている。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

当社の子会社である(株)三交タクシー中部、(株)三交タクシー南部、(株)三交タクシー北部、(有)マルコタクシー及び三雲タクシー(有)は、平成19年4月1日に(株)三交タクシー北部を存続会社とする吸収合併を行っており、同日「(株)三交タクシー」に商号変更を行った。

また、当社の子会社である三交ソフトサービス(株)は平成19年4月2日に、(株)三交百貨店は平成19年7月10日に、それぞれ清算終了している。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助 (千円)	営業上の取引 及び設備の賃貸借
(連結子会社) (株)三交タクシー ※注2	三重県 津市	90,000	運輸業	100.00	—	2	三重交通(株)より貸付金 1,012,148	三重交通(株)より車両の整備を受けている。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 平成19年4月1日付で、(株)三交タクシー北部（当社の連結子会社）が、(株)三交タクシー中部、(株)三交タクシー南部、(有)マルコタクシー及び三雲タクシー(有)（いずれも当社の連結子会社）を吸収合併し、商号を変更したものである。

当中間連結会計期間において、以下の会社が清算終了した。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助 (千円)	営業上の取引 及び設備の賃貸借
(連結子会社) (株)三交百貨店 ※注3	三重県 松阪市	90,000	流通業	100.00 (100.00)	—	—	なし	なし
三交ソフトサービス(株) ※注4	三重県 津市	45,000	レジャー・サービス業	100.00 (100.00)	—	—	なし	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
3. 平成19年7月10日付で、清算終了を行ったものである。
4. 平成19年4月2日付で、清算終了を行ったものである。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	1,825(773)
流通業	352(211)
不動産業	393(276)
レジャー・サービス業	602(284)
建設業	186(18)
全社(共通)	32(0)
合計	3,390(1,562)

- (注) 1 従業員数は就業人員である。臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	32
---------	----

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社の従業員は、三重交通㈱、三交不動産㈱及び近畿日本鉄道㈱からの出向者である。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、連結子会社16社に組織されている。労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

(注) 下記の内容は、三重交通㈱の前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結業績との比較により記載している。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、製造業などの好調な企業収益の下、設備投資が増加するなど、景気は引続き堅調な回復傾向で推移した。しかしながら、雇用情勢は幾分改善しているものの、天候不順や定率減税の廃止などにより個人消費が伸び悩み、厳しい状況となった。

このような中で、当社グループは運輸業、レジャー・サービス業及び建設業では、前中間連結会計期間と比べ、概ね同水準の営業収益を確保した。また、流通業では、前連結会計年度に百貨店事業から撤退したが、同下半期より石油製品販売業を連結対象としたことなどにより、売上高を大きく伸ばした。しかしながら、不動産業において、分譲事業の販売計画の見直しに伴い、売上高が大幅に減少した。

これらの結果、当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は、44,896百万円(前中間連結会計期間比2,878百万円、6.0%減)、営業利益は407百万円(前中間連結会計期間比1,224百万円、75.0%減)、経常利益は5百万円(前中間連結会計期間比1,198百万円、99.5%減)となった。分譲事業損失引当金繰入額などの特別損失等を計上した結果、税金等調整前中間純損失は276百万円(前中間連結会計期間比185百万円損失減)となり、中間純損失は135百万円(前中間連結会計期間比262百万円損失増)となった。

部門別の状況は、以下のとおりである。

(運輸業)

乗合バス部門ではコミュニティバスの受託などの収入確保に努めたものの、営業補償金の減少などにより、営業収益は前中間連結会計期間とほぼ横ばいとなった。

貸切バス部門では、前連結会計年度に引続き、県外からの伊勢神宮式年遷宮関連行事参加者の誘致に取り組んだが、稼働車両数の減少により、営業収益は前中間連結会計期間と比較して減少した。

タクシー部門では、経営の効率化と経営基盤の強化を目的に、タクシーグループ5社の合併をしたが、営業収益は前中間連結会計期間とほぼ横ばいとなった。

この結果、運輸セグメントの営業収益は10,767百万円(前中間連結会計期間比858百万円、8.7%増)、営業利益は415百万円(前中間連結会計期間比402百万円増)となった。

(流通業)

商品小売部門の東急ハンズ事業については、「小売業としての基本の徹底」や「競合店との差別化」をテーマに取り組んだ結果、売上高は前中間連結会計期間と比較して増加した。

前連結会計年度の下半期より連結対象となった石油製品販売業については、カーケア作業や洗車などの付帯事業で売上増に努めたものの、価格高騰による買い控えにより販売数量が減少した。

この結果、流通セグメントの売上高は14,787百万円(前中間連結会計期間比5,324百万円、56.3%

増)、営業利益は182百万円(前中間連結会計期間比194百万円増)となった。

(不動産業)

当中間連結会計期間より、三重交通㈱で展開していた不動産事業の大部分を一体的かつ効率的に推進するため、三交不動産㈱に集約した。

分譲部門では、マンション分譲については、当連結会計年度の分譲計画により、売上高は前中間連結会計期間と比較して大きく減少した。戸建分譲については、売上高は前中間連結会計期間と比較して減少した。

賃貸部門では、三交イン事業については順調に稼働し、「秀英予備校津本部校」など新規賃貸物件による増収があった一方で、賃貸施設(名古屋市北区)の再開発によるテナントの退去に伴う減収があったため売上高は前中間連結会計期間と比較して減少した。

この結果、不動産セグメントの売上高は13,108百万円(前中間連結会計期間比7,512百万円、36.4%減)、営業利益は102百万円(前中間連結会計期間比1,455百万円、93.4%減)となった。

(レジャー・サービス業)

団体旅行の減少や猛暑による出控え傾向もあり、旅行部門、索道部門については、営業収益は前中間連結会計期間と比較して減少した。

ゴルフ場部門では一人当たりの売上単価が下がったものの、来場者数に回復の兆しが見え、営業収益は前中間連結会計期間と比較して増加した。

ドライブイン部門では、名阪上野ドライブインが堅調に推移したが、名阪関ドライブインにおける4月の震災による休業もあり、営業収益は前中間連結会計期間と比較して減少した。

ホテル部門では、2名1組での宿泊が増加するなど1室あたりの宿泊人数に低下傾向が見られたものの、客室の稼働率が増加し、営業収益は前中間連結会計期間とほぼ横ばいの推移となった。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は5,498百万円(前中間連結会計期間比191百万円、3.4%減)、営業利益は69百万円(前中間連結会計期間比131百万円、65.3%減)となった。

(建設業)

注文住宅部門では、新たな洋風注文住宅の発売やプレカット工場見学会を実施するなどの営業活動に努めた。また、リフォーム部門では、名古屋店を新設したほか、鈴鹿店・四日市中央店の移転オープンを実施し新規顧客の獲得に取り組んだ結果、売上高は前中間連結会計期間と比較して増加した。

また、三交不動産㈱から受注した建売住宅の建築工事の増加もあり、建設セグメントの売上高は4,156百万円(前中間連結会計期間比308百万円、8.0%増)、営業損失は193百万円(前中間連結会計期間比5百万円損失増)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加等で前中間連結会計期間に比較して17,052百万円減の10,516百万円の支出となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により、前中間連結会計期間に比較して425百万円減の996百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、前中間連結会計期間に比較して19,917百万円増の10,318百万円の収入となり、この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間に比較して、1,638百万円減の3,978百万円となった。

2 【営業の状況】

当中間連結会計期間における売上高(営業収益)をセグメント別に示すと下記のとおりである。

(1) 運輸業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
一般乗合旅客自動車運送事業	5,423,061	△0.2
一般貸切旅客自動車運送事業	2,451,231	△4.4
一般乗用旅客自動車運送事業	1,267,759	△0.3
貨物自動車運送事業	81,707	1.1
自動車整備事業	758,206	△14.7
旅客運送受託事業	813,302	1.0
その他	1,121,448	—
小計	11,916,714	7.9
内部取引の消去	△1,148,803	1.3
合計	10,767,911	8.7

(注) 1 旅客運送受託事業の主な内容は三重交通㈱における一般旅客自動車運送事業を連結子会社が受託した収益であり、内部取引で消去されている。

2 一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	単位	一般乗合旅客 自動車運送 事業	前年同期比 (%)	一般貸切旅客 自動車運送 事業	前年同期比 (%)	一般乗用旅客 自動車運送 事業	前年同期比 (%)
営業日数	日	183	0.0	183	0.0	183	0.0
期末在籍車両数	両	695	△1.7	322	△1.2	402	0.0
営業キロ	km	5,225	30.5	—	—	—	—
実働走行キロ	千km	17,993	△0.4	8,440	△2.5	3,126,371	△4.1
旅客人員	千人	22,501	1.6	996	△1.6	1,151	0.4
旅客運送収入	千円	5,271,001	0.0	2,200,299	△4.1	1,258,880	△0.4
運送雑収	千円	152,060	△6.5	250,932	△7.2	8,879	14.8

(2) 流通業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
百貨店業	0	△100.0
石油製品販売業	7,907,760	—
商品小売業	6,887,143	11.2
小計	14,794,903	56.3
内部取引の消去	△7,742	—
合計	14,787,161	56.3

(3) 不動産業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
分譲事業	8,500,981	△45.7
仲介事業	554,611	△5.2
賃貸事業	4,154,629	△7.9
その他	579,043	△6.9
小計	13,789,264	△35.5
内部取引の消去	△680,464	△10.9
合計	13,108,800	△36.4

(注) 分譲事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	土地(ロット)	前年同期比 (%)	建物(戸)	前年同期比 (%)	売上高(千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲	59	△42.2	23	△48.9	1,430,587	△33.2
マンション分譲	—	—	410	△54.9	5,268,611	△60.7
土地売却他	—	—	—	—	1,801,783	1,266.1

(4) レジャー・サービス業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
旅行業	788,262	△10.8
旅館業	1,753,817	0.2
ドライブイン業	1,878,033	△2.5
索道業	315,226	△7.2
ゴルフ場	294,290	1.2
その他	479,061	△6.1
小計	5,508,689	△3.4
内部取引の消去	△9,981	△9.2
合計	5,498,708	△3.4

(5) 建設業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
一般建設	4,156,328	8.0
内部取引の消去	—	—
合計	4,156,328	8.0

(注) 建設業における受注状況は下記のとおりである。

受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
4,440,552	△15.0	6,429,991	△2.8

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

株式交換契約

当社は平成19年7月25日、名阪近鉄バス(株)との間で、同社を株式交換完全子会社とするための株式交換契約を締結した。

株式交換の概要は、以下の通りである。

① 株式交換の目的

少子高齢化に伴うバス業界全体の乗客数の減少、加えて貸切事業の規制緩和によるバス事業への新規参入に伴う競争激化等の厳しい経営環境が続く中で、三重交通(株)と名阪近鉄バス(株)が当社を中心とする持株会社体制の下で連携することにより、運輸業分野等におけるサービスの向上と経営の効率化を追求し、グループ経営を強化することを目的としている。

当社及び名阪近鉄バス(株)は、当社を株式交換完全親会社、名阪近鉄バス(株)を株式交換完全子会社とするための株式交換の手続きを行った。

② 株式交換の期日

平成19年10月1日

③ 株式交換の方法

平成19年7月25日に締結した株式交換契約書に基づき、名阪近鉄バス(株)の株主の保有する名阪近鉄バス(株)の株式を当社に移転させ、名阪近鉄バス(株)の株主に対して、当社の保有する自己株式（普通株式）4,680,000株を割当交付した。

なお、当社は簡易株式交換（会社法第796条第3項）の規定により、株主総会の承認を得ずに株式交換手続きを行った。

④ 株式交換比率

名阪近鉄バス(株)の普通株式1株に対し、当社の普通株式2.6株を割当てる。

⑤ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、当社及び名阪近鉄バス(株)は第三者機関である朝日税理士法人に依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議し株式交換比率を決定した。

朝日税理士法人は、当社については市場株価方式による分析を行い、名阪近鉄バス(株)については純資産価額方式及び類似業種比準方式の併用による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して当社と名阪近鉄バス(株)の株式交換比率を算定した。

⑥ 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	株式会社三交ホールディングス
代表者	取締役社長 奥田 卓廣
本店所在地	三重県津市中央1番1号
資本金	3,000百万円
事業の内容	株式所有によるグループ連結経営の立案と実行

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	107,301,583	107,301,583	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	107,301,583	—	3,000,000	—	750,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,006	22.37
株式会社三交ホールディングス	三重県津市中央1番1号	23,052	21.48
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	9,542	8.89
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	3,916	3.65
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,869	2.67
三重交通商事株式会社	三重県津市栄町2丁目210番地	2,078	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,002	1.87
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	1,938	1.81
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	1,640	1.53
三重いすゞ自動車株式会社	三重県津市大字垂水字中境505番地	1,370	1.28
計	—	72,416	67.49

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口） 24,000千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1,969千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 33千株
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数 24,000千株については、委託者である近畿日本鉄道株式会社が議決権の指図権を留保している。
- 3 三重交通商事株式会社及び三重いすゞ自動車株式会社の所有する株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない。
- 4 前事業年度末現在主要株主であった三重交通株式会社の当社株式11,828千株は、平成19年4月1日の会社分割により、当社の自己株式となっている。
- 5 当社は、平成19年10月1日に名阪近鉄バス株式会社と株式交換を行ったため、当社所有株式は4,680千株減少し、株式割当先である近畿日本鉄道株式会社の所有株式数は4,680千株増加している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,052,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 4,968,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,915,000	78,915	同上
単元未満株式	普通株式 366,583	—	同上
発行済株式総数	107,301,583	—	—
総株主の議決権	—	78,915	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれてる。
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式 375株、並びに三重交通商事株式会社所有の相互保有株式 832株、三重いすゞ自動車株式会社所有の相互保有株式 241株、株式会社三交タクシー所有の相互保有株式 230株、三交旅行株式会社所有の相互保有株式 569株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三交ホールディングス	三重県津市中央1番1号	23,052,000	—	23,052,000	21.48
(相互保有株式) 三重交通商事株式会社	三重県津市栄町2丁目210番地	2,078,000	—	2,078,000	1.94
三重いすゞ自動車株式会社	三重県津市大字垂水字中境505番地	1,370,000	—	1,370,000	1.28
三交液化ガス株式会社	三重県津市大字垂水字中境574番地の3	1,196,000	—	1,196,000	1.11
株式会社三交タクシー	三重県津市乙部1番3号	285,000	—	285,000	0.27
三交旅行株式会社	三重県津市本町29番16号	39,000	—	39,000	0.04
計	—	28,020,000	—	28,020,000	26.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	242	240	241	246	244	260
最低(円)	229	220	226	227	227	232

(注)最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当社の設立は平成18年10月2日であるが、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表は、完全子会社となった三重交通株式会社(以下「三交」)の中間連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成している。なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、三交の連結財務諸表に記載している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社の設立は平成18年10月2日であるため、前中間会計期間の中間財務諸表は作成していない。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、五十鈴監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	5,883,301		4,218,725		5,396,235	
2 受取手形及び売掛金	※7	3,582,182		4,536,818		4,814,606	
3 たな卸資産	※2	52,837,215		56,164,581		47,952,278	
4 繰延税金資産		1,118,580		1,492,224		1,201,854	
5 その他の流動資産		1,787,811		3,487,924		2,061,315	
貸倒引当金		△56,667		△41,210		△58,929	
流動資産合計		65,152,422	41.0	69,859,062	43.0	61,367,359	39.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※5						
(1) 建物及び構築物	※2	31,890,689		30,242,876		30,953,941	
(2) 機械装置 及び車両	※2	3,197,675		3,383,668		3,475,571	
(3) 工具器具備品		687,886		727,083		720,758	
(4) 土地	※2 ※4	35,345,675		38,017,818		38,745,812	
(5) 建設仮勘定		270,108	71,392,033	44.9	672,415	73,043,860	45.0
2 無形固定資産							
施設利用権等		576,830	576,830	0.4	529,595	529,595	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	16,671,329		12,719,792		13,135,845	
(2) 繰延税金資産		1,759,541		1,731,153		1,484,258	
(3) その他の投資		3,424,326		4,657,575		5,048,109	
貸倒引当金		△76,800	21,778,396	13.7	△71,507	19,037,013	11.7
固定資産合計		93,747,259	59.0	92,610,468	57.0	94,139,430	60.5
資産合計		158,899,681	100.0	162,469,530	100.0	155,506,789	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		5,942,842		3,350,650		5,985,614	
2 短期借入金	※2	22,322,508		37,309,200		23,970,347	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	※2	20,312,919		18,428,227		21,089,397	
4 未払法人税等		173,480		242,567		1,123,619	
5 引当金							
(1) 製品保証引当金		35,306		38,956		34,077	
(2) 分譲事業損失引当金		—		511,045		429,203	
(3) 賞与引当金		1,059,349		1,132,510		1,017,291	
(4) 関係会社整理損失 引当金		1,300,300	2,394,955	—	1,682,511	23,600	1,504,171
6 その他の流動負債	※2	9,980,724		9,756,424		9,327,173	
流動負債合計		61,127,428	38.5	70,769,579	43.6	63,000,321	40.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	54,127,926		47,773,221		47,869,776	
2 繰延税金負債		3,567,822		3,237,629		3,419,165	
3 再評価に係る 繰延税金負債	※4	3,790,063		3,687,859		3,687,859	
4 引当金							
(1) 退職給付引当金		1,798,697		1,350,133		1,346,900	
(2) 役員退職引当金		345,072		—		413,587	
(3) 旅行券等引換引当金		—	2,143,769	46,952	1,397,085	—	1,760,487
5 預り保証金	※2	16,537,214		17,779,498		17,265,930	
6 負ののれん		256,853		346,896		429,370	
7 その他の固定負債		—		375,263		—	
固定負債合計		80,423,647	50.6	74,597,451	45.9	74,432,587	47.9
負債合計		141,551,075	89.1	145,367,030	89.5	137,432,908	88.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,017,015		3,000,000		3,000,000	
2 資本剰余金		1,427,251		7,128,177		7,128,141	
3 利益剰余金		1,760,788		3,487,782		3,996,837	
4 自己株式		△476,196		△2,640,193		△2,637,875	
株主資本合計		6,728,858	4.2	10,975,766	6.8	11,487,103	7.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		6,924,064		4,449,178		5,011,894	
2 繰延ヘッジ損益		—		15,063		6,459	
3 土地再評価差額金	※4	978,987		829,433		825,969	
評価・換算差額等 合計		7,903,051	5.0	5,293,674	3.3	5,844,322	3.8
III 少数株主持分	※4	2,716,697	1.7	833,060	0.5	742,456	0.5
純資産合計		17,348,606	10.9	17,102,500	10.5	18,073,881	11.6
負債純資産合計		158,899,681	100.0	162,469,530	100.0	155,506,789	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1 運輸業等役務収益		15,219,912		100.0	15,086,816		100.0	30,972,836		100.0
2 商品売上高		32,554,961	47,774,873		29,809,721	44,896,537		87,650,493	118,623,329	
II 営業費用										
1 運輸業等営業費	※1	14,476,998			14,204,187			28,805,007		
2 (1) 商品売上原価		21,986,592			20,492,107			62,962,861		
(2) 販売費及び 一般管理費	※2	9,678,941	46,142,531	96.6	9,792,444	44,488,738	99.1	20,861,073	112,628,941	94.9
営業利益			1,632,342	3.4		407,799	0.9		5,994,388	5.1
III 営業外収益										
1 受取利息		2,471			6,559			9,891		
2 受取配当金		151,664			118,865			168,637		
3 持分法による 投資利益		51,429			33,002			—		
4 負ののれん償却額		60,395			81,922			142,575		
5 雑収入		90,997	356,956	0.7	110,918	351,266	0.8	210,969	532,072	0.4
IV 営業外費用										
1 支払利息		694,867			727,621			1,441,989		
2 持分法による 投資損失		—			—			10,078		
3 雑支出		89,772	784,639	1.6	25,558	753,179	1.7	178,833	1,630,900	1.4
経常利益			1,204,659	2.5		5,886	0.0		4,895,560	4.1
V 特別利益										
1 前期損益修正益		25,669			5,631			30,045		
2 固定資産受贈益		4,683			660			11,606		
3 固定資産売却益	※3	59,916			172,496			143,219		
4 関係会社株式売却益	※4	1,443,300			—			2,745,102		
5 投資有価証券売却益		—			—			2,338		
6 取用補償金		—			—			23,979		
7 損害賠償金		—			25,000			—		
8 貸倒引当金戻入額		9,564			11,732			23,986		
9 その他の特別利益	※5	51,190	1,594,322	3.3	21,211	236,730	0.5	1,767,103	4,747,378	4.0
VI 特別損失										
1 前期損益修正損		7,839			117,436			8,803		
2 たな卸資産評価損	※6	699,308			—			714,664		
3 固定資産処分損	※7	37,622			27,689			243,529		
4 貸倒引当金繰入額		1,560			—			14,972		
5 投資有価証券売却損		—			—			105		
6 分譲事業損失引当金 繰入額		—			144,641			—		
7 関係会社整理損失	※8	2,397,754			—			1,744,636		
8 示談解決金		—			81,788			—		
9 減損損失	※9	99,807			21,510			2,700,994		
10 その他の特別損失		17,654	3,261,544	6.8	126,404	519,468	1.2	518,490	5,946,193	5.0
税金等調整前 当期純利益			—	—		—	—		3,696,745	3.1
税金等調整前 中間純損失			462,563	△1.0		276,852	△0.6		—	—
法人税、住民税 及び事業税		124,657			233,469			1,207,310		
法人税等調整額		△723,359	△598,702	△1.3	△397,908	△164,439	△0.4	510,342	1,717,652	1.4
少数株主利益			8,597	0.0		22,715	0.1		—	—
少数株主損失			—	—		—	—		52,520	0.0
中間(当期)純利益			127,542	0.3		—	—		2,031,613	1.7
中間純損失			—	—		135,128	△0.3		—	—

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,017,015	1,427,252	1,502,973	△214,172	6,733,068
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(注)			△2,688		△2,688
中間純利益			127,542		127,542
自己株式の取得				△7,223	△7,223
自己株式の処分		△1	△26	934	907
持分法適用会社の増加			144,965	△255,735	△110,770
土地再評価差額金取崩額			△11,978		△11,978
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	△1	257,815	△262,024	△4,210
平成18年9月30日残高(千円)	4,017,015	1,427,251	1,760,788	△476,196	6,728,858

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	9,619,815	967,009	10,586,824	2,753,012	20,072,904
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(注)					△2,688
中間純利益					127,542
自己株式の取得					△7,223
自己株式の処分					907
持分法適用会社の増加					△110,770
土地再評価差額金取崩額					△11,978
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,695,751	11,978	△2,683,773	△36,315	△2,720,088
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△2,695,751	11,978	△2,683,773	△36,315	△2,724,298
平成18年9月30日残高(千円)	6,924,064	978,987	7,903,051	2,716,697	17,348,606

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	7,128,141	3,996,837	△2,637,875	11,487,103
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△242,122		△242,122
中間純損失			△135,128		△135,128
自己株式の取得				△2,392	△2,392
自己株式の処分		36		74	110
持分比率変更等に伴う減少額			△128,341		△128,341
土地再評価差額金取崩額			△3,464		△3,464
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	36	△509,055	△2,318	△511,337
平成19年9月30日残高(千円)	3,000,000	7,128,177	3,487,782	△2,640,193	10,975,766

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	5,011,894	6,459	825,969	5,844,322	742,456	18,073,881
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△242,122
中間純損失						△135,128
自己株式の取得						△2,392
自己株式の処分						110
持分比率変更等に伴う減少額						△128,341
土地再評価差額金取崩額						△3,464
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△562,716	8,604	3,464	△550,648	90,604	△460,044
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△562,716	8,604	3,464	△550,648	90,604	△971,381
平成19年9月30日残高(千円)	4,449,178	15,063	829,433	5,293,674	833,060	17,102,500

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,017,015	1,427,252	1,502,973	△214,172	6,733,068
連結会計年度中の変動額					
株式移転による変動	△1,017,015	5,043,515	△154,110	△2,214,962	1,657,428
役員賞与(注)			△4,938		△4,938
当期純利益			2,031,613		2,031,613
自己株式の取得				△203,691	△203,691
自己株式の処分		657,374	△29	415,423	1,072,768
持分法適用会社の増加			504,793	△318,862	185,931
持分法適用会社の減少			△777,831	267,142	△510,689
連結子会社の増加			723,771	△347,308	376,463
持分比率変動に伴う増加			34,256	△21,445	12,811
土地再評価差額金取崩額			136,339		136,339
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△1,017,015	5,700,889	2,493,864	△2,423,703	4,754,035
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	7,128,141	3,996,837	△2,637,875	11,487,103

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	9,619,815	—	967,009	10,586,824	2,753,012	20,072,904
連結会計年度中の変動額						
株式移転による変動						1,657,428
役員賞与(注)						△4,938
当期純利益						2,031,613
自己株式の取得						△203,691
自己株式の処分						1,072,768
持分法適用会社の増加						185,931
持分法適用会社の減少						△510,689
連結子会社の増加						376,463
持分比率変動に伴う増加						12,811
土地再評価差額金取崩額						136,339
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,607,921	6,459	△141,040	△4,742,502	△2,010,556	△6,753,058
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△4,607,921	6,459	△141,040	△4,742,502	△2,010,556	△1,999,023
平成19年3月31日残高(千円)	5,011,894	6,459	825,969	5,844,322	742,456	18,073,881

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益(△は純損失)		△462,563	△276,852	3,696,745
2 減価償却費		1,790,182	1,929,187	3,789,573
3 減損損失		99,807	21,510	2,700,994
4 関係会社整理損失		2,397,754	—	1,744,636
5 たな卸資産評価損		699,308	—	714,664
6 退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		△80,945	3,233	△532,742
7 賞与引当金の増加額		115,867	115,219	73,809
8 貸倒引当金の減少額		△101,336	△17,982	△104,104
9 関係会社整理損失引当金の 増加額		1,300,300	—	—
10 受取利息及び受取配当金		△154,074	△125,424	△178,528
11 支払利息		694,867	727,621	1,441,989
12 固定資産売却益		△59,916	△172,496	△167,198
13 固定資産処分損		37,622	27,689	243,529
14 関係会社株式売却益		△1,443,300	—	△2,745,102
15 売上債権の減少額 (△は増加額)		2,241,125	403,656	△625,244
16 たな卸資産の減少額 (△は増加額)		3,539,728	△7,804,121	7,728,389
17 仕入債務の減少額		△2,133,549	△2,448,952	△1,985,419
18 未払消費税等の増加額 (△は減少額)		△50,336	△44,677	20,066
19 その他の流動負債の減少額		△813,363	△606,235	△235,734
20 役員賞与の支払額		△3,390	—	△5,640
21 その他		△362,814	△603,620	732,241
小計		7,250,974	△8,872,244	16,306,924
22 利息及び配当金の受取額		154,104	125,424	178,679
23 利息の支払額		△687,382	△716,358	△1,461,032
24 法人税等の支払額		△181,724	△1,053,218	△379,168
営業活動による キャッシュ・フロー		6,535,972	△10,516,396	14,645,403

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れ による支出		△140,187	△19,220	△346,515
2 定期預金の払戻し による収入		407,100	32,600	626,426
3 固定資産の取得による支出		△3,168,904	△2,140,578	△6,796,398
4 固定資産の売却による収入		277,556	289,837	981,575
5 投資有価証券の取得 による支出		△35,066	△35,382	△149,202
6 投資有価証券の売却 による収入		1,790,000	—	3,378,076
7 その他の投資による支出		△45,744	△13,351	△124,149
8 その他の投資回収 による収入		137,034	234,628	282,592
9 預り保証金の受入れ による収入		379,183	780,198	1,318,447
10 預り保証金の返還 による支出		△165,057	△222,226	△564,309
11 その他		23,217	126,792	△90,691
投資活動による キャッシュ・フロー		△540,868	△966,702	△1,484,148
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額 (△は純減少額)		△3,942,575	13,338,853	△5,347,736
2 長期借入れによる収入		6,310,207	9,964,994	7,467,634
3 長期借入金の返済 による支出		△11,925,047	△12,722,719	△20,232,504
4 配当金の支払額		—	△242,122	—
5 少数株主への配当金 の支払額		△34,657	△17,756	△39,236
6 その他		△6,290	△2,282	782,267
財務活動による キャッシュ・フロー		△9,598,362	10,318,968	△17,369,575
IV 現金及び現金同等物の減少額		△3,603,258	△1,164,130	△4,208,320
V 現金及び現金同等物の 期首残高		9,219,832	5,142,506	9,219,832
VI 新規連結子会社の 現金及び現金同等物		—	—	130,994
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,616,574	3,978,376	5,142,506

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 27社 全ての子会社を連結している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の名称等 非連結子会社はない。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 24社 なお、(株)三交タクシー中部、(株)三交タクシー南部、(株)三交タクシー北部、(有)マルコタクシー及び三雲タクシー(有)については平成19年4月1日に(株)三交タクシー北部を存続会社とする吸収合併を行っており、同日「(株)三交タクシー」に商号変更を行っている。</p> <p>また、三交ソフトサービス(株)は平成19年4月2日に、(株)三交百貨店は平成19年7月10日に、それぞれ清算終了しており、当中間連結会計期間の連結財務諸表作成にあたっては、清算終了時までの損益取引を連結している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の名称等 (株)観光販売システムズ 連結の範囲から除いた理由 連結範囲から除いた子会社(株)観光販売システムズは、小規模会社であり、総資産、営業収益、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 30社 全ての子会社を連結している。</p> <p>なお、三重交通(株)及び三交不動産(株)は、平成18年10月2日に株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社(株)三交ホールディングスを設立した。これにより、三重交通(株)は、新たに連結子会社となった。</p> <p>また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった三重交通商事(株)及び持分法非適用関連会社であった三交液化ガス(株)については、支配力の観点から新たに連結範囲に含めることとした。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、両社の損益取引について下半期のみを連結子会社として計上している。</p> <p>(ロ)非連結子会社の名称等 非連結子会社はない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 —</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 5社</p> <p>会社名 (株)松阪カントリークラブ 三重県観光開発(株) 三重いすゞ自動車(株) 三重交通商事(株) 三交液化ガス(株)</p> <p>(ハ)持分法を適用していない関連会社(株)エム・エス・ピー他は、それぞれ中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ニ)持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 —</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>会社名 三重県観光開発(株) 三重いすゞ自動車(株) (株)松阪カントリークラブ</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(株)観光販売システムズ又は関連会社(三重ハイウェイサービス(株)、(株)エム・エス・ピー他)は、それぞれ中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ニ)同左</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 —</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>会社名 三重県観光開発(株) 三重いすゞ自動車(株) (株)松阪カントリークラブ</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった三重いすゞ自動車(株)については、重要性の観点から新たに持分法適用関連会社となった。</p> <p>また、三重交通商事(株)については、支配力の観点から新たに連結範囲に含めたため、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、損益取引について上半期のみを持分法適用会社として計上している。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない関連会社(三重ハイウェイサービス(株)、(株)エム・エス・ピー他)は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち㈱三交百貨店の中間決算日は8月31日、㈱三重カンツリークラブ、三交伊勢志摩交通㈱、三交南紀交通㈱、三交トライパル㈱の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた取引及び債権、債務等に係る重要な変動について調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち㈱三重カンツリークラブ、三交伊勢志摩交通㈱、三交南紀交通㈱、三交トライパル㈱の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた取引及び債権、債務等に係る重要な変動について調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち㈱三交百貨店の決算日は2月28日、㈱三重カンツリークラブ、三交伊勢志摩交通㈱、三交南紀交通㈱、三交トライパル㈱の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の決算財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた取引及び債権、債務等に係る重要な変動について調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 販売土地建物 ……個別法による原価法</p> <p>② 一般小売商品 ……主として売価還元法による原価法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの ……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却方法……主として定率法を採用している。ただし、賃貸資産については主として定額法を採用している。並びに、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却方法……主として定率法を採用している。ただし、賃貸資産については主として定額法を採用している。並びに、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が24,901千円それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失が24,901千円増加している。</p> <p>なお、セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響額は、営業利益及び経常利益が109,253千円それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失が109,253千円増加している。</p> <p>なお、セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載している。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産の減価償却方法……主として定率法を採用している。ただし、賃貸資産については主として定額法を採用している。並びに、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産の減価償却方法……定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 分譲事業損失引当金</p> <p>_____</p> <p>(3) 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金……連結子会社の清算に対して、将来発生する見込のある債務について中間決算日で認識できる金額を計上している。</p>	<p>(2) 無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 分譲事業損失引当金……売却済分譲資産の買取等損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、中間決算日でその金額を合理的に見積もることが可能な額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金</p> <p>_____</p>	<p>(2) 無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 分譲事業損失引当金……売却済分譲資産の買取等損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、決算日でその金額を合理的に見積もることが可能な額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金……連結子会社の清算に対して、将来発生する見込のある債務について決算日で認識できる金額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額の1/2相当額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額の1/2相当額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額の1/2相当額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(6) 役員退職引当金……三重交通㈱、連結子会社の三交不動産㈱、㈱三交クリエイティブ・ライフ、御在所ロープウェイ㈱、三交ホーム㈱、三交興業㈱、三交旅行㈱、㈱アंक、鳥羽シーサイドホテル㈱、㈱三交コミュニティ、㈱三交タクシー中部、㈱三交ドライビングスクール、八風バス㈱、㈱三交タクシー北部、三交ニューサービス㈱及び㈱三交不動産鑑定所は内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 三重交通㈱及び連結子会社の三交不動産㈱は、平成18年9月開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度廃止の決議を行い、同年10月以降対応分については引当計上を行っていない。</p> <p>(7) 旅行券等引換引当金</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職引当金</p> <p>(追加情報) 連結子会社各社は、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当中間連結会計期間中に開催した定時株主総会等において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案を承認可決した。これにより「役員退職引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分284,928千円については、「その他の固定負債」に含めて表示している。</p> <p>(7) 旅行券等引換引当金……三交旅行㈱が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上している。</p>	<p>(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(追加情報) なお、連結子会社の三重交通㈱、三交ホーム㈱、三交旅行㈱、㈱三交ドライビングスクール及び㈱三交タクシー南部は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務を超過したため、当該金額を「その他の投資」として計上している。</p> <p>(6) 役員退職引当金……連結子会社の三重交通㈱、三交不動産㈱、㈱三交クリエイティブ・ライフ、御在所ロープウェイ㈱、三交ホーム㈱、三重交通商事㈱、三交興業㈱、三交旅行㈱、㈱アंक、鳥羽シーサイドホテル㈱、㈱三交コミュニティ、㈱三交タクシー中部、㈱三交ドライビングスクール、八風バス㈱、㈱三交タクシー北部、三交液化ガス㈱、三交ニューサービス㈱及び㈱三交不動産鑑定所は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱は、平成18年9月開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度廃止の決議を行い、同年10月以降対応分については引当計上を行っていない。</p> <p>(7) 旅行券等引換引当金</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ニ)支払利息の原価算入……期間費用として処理している。 ただし、三重交通㈱及び、連結子会社の三交不動産㈱は特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息を取得原価に算入している。 当中間連結会計期間において取得原価に算入した支払利息の額 27,543千円</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法…… 当社及び連結子会社の三交不動産㈱は金利スワップの特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段……金利スワップ取引</p> <p>③ ヘッジ対象……借入金</p> <p>④ ヘッジ方針……将来の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>⑤ ヘッジの有効性評価の方法……特例処理による金利スワップのため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(ト)消費税等の会計処理に関する事項 税抜方式によっている。</p>	<p>(ニ)支払利息の原価算入……期間費用として処理している。 ただし、連結子会社の三交不動産㈱は特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息を取得原価に算入している。 なお、当中間連結会計期間において取得原価に算入した支払利息はない。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法…… 連結子会社の三重交通㈱は繰延ヘッジ処理を採用している。また、連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱は金利スワップの特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段…… a. 原油スワップ b. 金利スワップ</p> <p>③ ヘッジ対象…… a. 軽油の予定購入取引 b. 借入金利息</p> <p>④ ヘッジ方針……将来の軽油市場価格変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>⑤ ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。 ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(ト)消費税等の会計処理に関する事項 同左</p>	<p>(ニ)支払利息の原価算入……期間費用として処理している。 ただし、連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱は特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息を取得原価に算入している。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息の額 54,410千円</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ト)消費税等の会計処理に関する事項 同左</p>
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。	同左
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっている。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(バス運行補助金に係る処理方法)</p> <p>バス運行補助金収入については、従来、営業外収益に計上していたが、当中間連結会計期間より営業収益に含めて計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、バス路線維持に関して自治体等から収受する運行補助金は委託金の要素が強いこと、また損益区分をより適正に表示するために実施したものである。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益は317,412千円増加しているが、経常利益及び税金等調整前中間純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、14,631,909千円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>なお、損益に与える影響はない。</p>	<p>———</p> <p>———</p> <p>———</p>	<p>(バス運行補助金に係る処理方法)</p> <p>バス運行補助金収入については、従来、営業外収益に営業補償金として計上していたが、当連結会計年度より営業収益に含めて計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、バス路線維持に関して自治体等から収受する運行補助金は委託金の要素が強いこと、また損益区分をより適正に表示するために実施したものである。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益は627,228千円増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は、17,324,966千円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が15,180千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 なお、損益に与える影響はない。</p>	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当中間連結会計期間において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上している。 これにより、中間純損失が23,775千円増加している。 (旅行券等引換引当金) 当中間連結会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、三交旅行(株)が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものであるものに対する将来の使用に備えるため、引当金を計上している。 これにより、税金等調整前中間純損失が46,952千円増加している。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 なお、損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、負債の部「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
三重交通(株)、三交不動産(株)及び三交ホーム(株)は、保有する販売用土地の評価減の基準の見直しを行った。この結果、税金等調整前中間純損失は699,308千円増加している。	—————	三重交通(株)、三交不動産(株)及び三交ホーム(株)は、保有する販売用土地の評価減の基準の見直しを行った。この結果、税金等調整前当期純利益は714,664千円減少している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、57,995,085千円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 (道路交通事業財団)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>304,613千円</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>221,501 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>997,824 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,523,938 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、一年以内返済予定の長期借入金880,000千円、長期借入金2,493,000千円である。</p> <p>(その他)</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>138,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売土地建物</td> <td>8,266,851 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>18,327,735 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24,370,893 〃</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,675,112 〃</td> </tr> </table> <p>(うち関係会社株式) (4,706,770) 〃</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td>56,778,591 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、短期借入金3,482,800千円、一年以内返済予定の長期借入金12,910,561千円、その他の流動負債263,526千円、長期借入金33,785,044千円及び預り保証金8,512,081千円である。また、上記担保資産には、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託されている資産を含んでいる。</p> <p>3 偶発債務 三交不動産(株)は、三交ニューサービス(株)ほか5社の顧客の住宅ローン4,397,888千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務181,600千円に対して保証を行っている。 三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務176,368千円に対して保証を行っている。 三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務212,389千円に対して保証を行っている。</p>	建物	304,613千円	車両	221,501 〃	土地	997,824 〃	合計	1,523,938 〃	定期預金	138,000千円	販売土地建物	8,266,851 〃	建物	18,327,735 〃	土地	24,370,893 〃	投資有価証券	5,675,112 〃	合計	56,778,591 〃	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,861,080千円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 (道路交通事業財団)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>285,386千円</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>142,461 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>997,824 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,425,671 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、一年以内返済予定の長期借入金840,000千円、長期借入金1,653,000千円である。</p> <p>(その他)</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売土地建物</td> <td>6,124,451 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>16,586,104 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24,177,026 〃</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,081,475 〃</td> </tr> </table> <p>(うち関係会社株式) (4,541,645) 〃</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td>52,972,056 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、短期借入金9,906,200千円、一年以内返済予定の長期借入金11,914,029千円、その他の流動負債306,556千円、長期借入金30,036,164千円及び預り保証金9,264,409千円である。また、上記担保資産には、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託されている資産を含んでいる。</p> <p>3 偶発債務 三交不動産(株)は、(株)長谷工アーベストほか4社の顧客の住宅ローン373,465千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務681,600千円に対して保証を行っている。 三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務146,376千円に対して保証を行っている。 三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務194,797千円に対して保証を行っている。</p>	建物	285,386千円	車両	142,461 〃	土地	997,824 〃	合計	1,425,671 〃	定期預金	3,000千円	販売土地建物	6,124,451 〃	建物	16,586,104 〃	土地	24,177,026 〃	投資有価証券	6,081,475 〃	合計	52,972,056 〃	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、59,355,416千円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 (道路交通事業財団)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>295,351千円</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>186,681 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>997,824 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,479,856 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、一年以内返済予定の長期借入金850,000千円、長期借入金2,068,000千円である。</p> <p>(その他)</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売土地建物</td> <td>8,169,976 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>17,121,261 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>23,591,892 〃</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,644,507 〃</td> </tr> </table> <p>(うち関係会社株式) (5,459,950) 〃</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td>55,530,636 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、短期借入金4,366,640千円、一年以内返済予定の長期借入金12,602,649千円、その他の流動負債296,230千円、長期借入金29,601,438千円及び預り保証金9,074,325千円である。また、上記担保資産には、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託されている資産を含んでいる。</p> <p>3 偶発債務 三交不動産(株)は、三交ニューサービス(株)ほか10社の顧客の住宅ローン1,631,869千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務254,600千円に対して保証を行っている。 三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務160,872千円に対して保証を行っている。 三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務203,593千円に対して保証を行っている。</p>	建物	295,351千円	車両	186,681 〃	土地	997,824 〃	合計	1,479,856 〃	定期預金	3,000千円	販売土地建物	8,169,976 〃	建物	17,121,261 〃	土地	23,591,892 〃	投資有価証券	6,644,507 〃	合計	55,530,636 〃
建物	304,613千円																																																													
車両	221,501 〃																																																													
土地	997,824 〃																																																													
合計	1,523,938 〃																																																													
定期預金	138,000千円																																																													
販売土地建物	8,266,851 〃																																																													
建物	18,327,735 〃																																																													
土地	24,370,893 〃																																																													
投資有価証券	5,675,112 〃																																																													
合計	56,778,591 〃																																																													
建物	285,386千円																																																													
車両	142,461 〃																																																													
土地	997,824 〃																																																													
合計	1,425,671 〃																																																													
定期預金	3,000千円																																																													
販売土地建物	6,124,451 〃																																																													
建物	16,586,104 〃																																																													
土地	24,177,026 〃																																																													
投資有価証券	6,081,475 〃																																																													
合計	52,972,056 〃																																																													
建物	295,351千円																																																													
車両	186,681 〃																																																													
土地	997,824 〃																																																													
合計	1,479,856 〃																																																													
定期預金	3,000千円																																																													
販売土地建物	8,169,976 〃																																																													
建物	17,121,261 〃																																																													
土地	23,591,892 〃																																																													
投資有価証券	6,644,507 〃																																																													
合計	55,530,636 〃																																																													

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※4 三交不動産㈱において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、税金相当額及び少数株主持分を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成12年3月31日</p>	<p>※4 三交不動産㈱において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(再評価の方法) 同左</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成12年3月31日</p>	<p>※4 三交不動産㈱において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(再評価の方法) 同左</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成12年3月31日</p>
<p>※5 _____</p> <p>6 コミットメントライン契約 三重交通㈱は、子会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。</p> <p>三交不動産㈱は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は2,500,000千円であり、実行残高はない。</p>	<p>※5 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、1,005,701千円である。</p> <p>6 コミットメントライン契約 三重交通㈱は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。</p> <p>三交不動産㈱は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は2,500,000千円であり、実行残高はない。</p>	<p>※5 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、937,364千円である。</p> <p>6 コミットメントライン契約 同左</p>
<p>※7 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 819千円</p>	<p>※7 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 9,992千円</p>	<p>※7 _____</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 運輸業等営業費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 7,761,009千円 (うち賞与引当金繰入額) (643,963) "</p> <p>(うち退職給付費用) (349,564) "</p> <p>(うち役員退職引当金繰入額) (28,562) "</p> <p>燃料油脂費 1,018,091 "</p> <p>車両修繕費 173,958 "</p> <p>販売手数料 564,354 "</p> <p>減価償却費 771,295 "</p> <p>役務原価 1,628,298 "</p>	<p>※1 運輸業等営業費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 7,794,154千円 (うち賞与引当金繰入額) (643,477) "</p> <p>(うち退職給付費用) (374,924) "</p> <p>燃料油脂費 377,574 "</p> <p>車両修繕費 218,958 "</p> <p>販売手数料 572,776 "</p> <p>減価償却費 1,041,344 "</p> <p>役務原価 1,594,285 "</p>	<p>※1 運輸業等営業費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 15,586,495千円 (うち賞与引当金繰入額) (560,470) "</p> <p>(うち退職給付費用) (689,547) "</p> <p>(うち役員退職引当金繰入額) (30,304) "</p> <p>燃料油脂費 1,407,458 "</p> <p>車両修繕費 434,060 "</p> <p>販売手数料 1,171,808 "</p> <p>減価償却費 1,668,066 "</p> <p>役務原価 3,424,009 "</p>
<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 3,640,143千円 (うち賞与引当金繰入額) (415,386) "</p> <p>(うち退職給付費用) (84,782) "</p> <p>(うち役員退職引当金繰入額) (23,612) "</p> <p>広告宣伝費 1,137,898 "</p> <p>賃借料 1,141,213 "</p> <p>減価償却費 1,018,887 "</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 3,878,644千円 (うち賞与引当金繰入額) (489,033) "</p> <p>(うち退職給付費用) (78,064) "</p> <p>広告宣伝費 1,041,464 "</p> <p>賃借料 1,222,511 "</p> <p>減価償却費 887,843 "</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 8,343,625千円 (うち賞与引当金繰入額) (402,721) "</p> <p>(うち退職給付費用) (186,367) "</p> <p>(うち役員退職引当金繰入額) (40,434) "</p> <p>広告宣伝費 2,484,834 "</p> <p>賃借料 2,482,620 "</p> <p>減価償却費 2,121,507 "</p>
<p>※3 固定資産売却益の主なもの は、土地売却益47,107千円である。</p>	<p>※3 固定資産売却益の主なもの は、土地売却益170,970千円である。</p>	<p>※3 固定資産売却益の主なもの は、土地売却益118,938千円である。</p>
<p>※4 関係会社株式売却益は、三重交通㈱の関係会社株式売却益によるものである。</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 関係会社株式売却益は、三重交通㈱の関係会社株式売却益によるものである。</p>
<p>※5 _____</p>	<p>※5 _____</p>	<p>※5 その他の特別利益の主なものは、三重交通㈱の退職給付信託設定益1,634,356千円である。</p>
<p>※6 たな卸資産評価損は、三交不動産㈱の販売用土地評価損によるものである。</p>	<p>※6 _____</p>	<p>※6 たな卸資産評価損は、三交不動産㈱の販売用土地評価損によるものである。</p>
<p>※7 _____</p>	<p>※7 _____</p>	<p>※7 固定資産処分損の主なものは、三交不動産㈱のサンコープラザ解体に伴う除却損及び撤去費108,335千円である。</p>
<p>※8 関係会社整理損失は、連結子会社である㈱三交百貨店の清算に対して、発生する見込みのある損失について計上した。</p>	<p>※8 _____</p>	<p>※8 関係会社整理損失は、連結子会社である㈱三交百貨店の清算に対して、発生する見込みのある損失について計上した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<p>※9 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>				<p>※9 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>				<p>※9 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (千円)	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産 8件	名古屋市 港区他	建物等	79,743	賃貸資産	三重県津 市	建物	17,373	事業用資産	三重県鳥 羽市	建物等	2,212,630
賃貸資産	三重県菰 野町	土地	459	遊休資産 2件	三重県津 市他	土地等	4,137	事業用資産 10件	名古屋市 港区他	土地・建 物等	129,649
遊休資産 2件	三重県菰 野町他	土地	19,605	<p>当社グループは、賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っている。</p> <p>賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,510千円)として特別損失に計上している。減損損失の内訳は、土地3,244千円、建物17,373千円、その他893千円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定している。</p>				賃貸資産 2件	三重県津 市他	土地・建 物	338,964
<p>当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っている。</p> <p>事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99,807千円)として特別損失に計上している。減損損失の内訳は、土地20,064千円、建物67,303千円、その他12,440千円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定している。</p>								遊休資産 3件	三重県菰 野町他	土地・建 物等	19,751
				<p>当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っている。</p> <p>事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,700,994千円)として特別損失に計上している。減損損失の内訳は、土地284,280千円、建物2,321,774千円、その他94,940千円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定している。</p>							
<p>10 当社グループの商品売上高及び営業費用は、不動産業及び建設業において、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に販売する割合が大きいため、連結会計年度の上半期の商品売上高と下半期の商品売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>				<p>10 同左</p>				<p>10 _____</p>			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	72,783	—	—	72,783
自己株式				
普通株式(千株)	767	778	3	1,542

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 28千株

持分法適用会社の増加による増加 724千株

持分率の増加による増加 25千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	107,301	—	—	107,301
自己株式				
普通株式(千株)	25,078	10	0	25,088

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	288,263	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	—	107,301	—	107,301
自己株式				
普通株式(千株)	—	30,081	5,003	25,078

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

株式移転による増加 107,301千株

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

株式移転による増加 30,067千株

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

グループ外への売却による減少 5,002千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	288,263	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 5,883,301千円	現金及び預金勘定 4,218,725千円	現金及び預金勘定 5,396,235千円
預入期間が3か月を超える定期預金 △266,727 "	預入期間が3か月を超える定期預金 △240,349 "	預入期間が3か月を超える定期預金 △253,729 "
現金及び現金同等物 5,616,574 "	現金及び現金同等物 3,978,376 "	現金及び現金同等物 5,142,506 "

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物(附属設備)	55,034	50,448	—	4,586	車両及び機械装置	2,346,936	730,151	7,669	1,609,116	建物(附属設備)	55,034	55,034	—	—
車両及び機械装置	1,617,175	407,443	2,244	1,207,488	工具器具備品	574,477	436,640	49,724	88,113	車両及び機械装置	1,646,496	597,804	7,669	1,041,023
工具器具備品	695,152	468,650	29,983	196,519	ソフトウェア	36,417	21,442	—	14,975	工具器具備品	665,560	477,162	49,724	138,674
ソフトウェア	69,841	51,876	—	17,965	合計	2,957,830	1,188,233	57,393	1,712,204	ソフトウェア	69,841	56,062	621	13,158
合計	2,437,202	978,417	32,227	1,426,558						合計	2,436,931	1,186,062	58,014	1,192,855
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。					同左					(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年以内	316,584千円				1年以内	388,200千円				1年以内	338,961千円			
1年超	1,142,201 "				1年超	1,360,338 "				1年超	929,778 "			
合計	1,458,785 "				合計	1,748,538 "				合計	1,268,739 "			
リース資産減損勘定中間期末残高	32,227千円				リース資産減損勘定中間期末残高	36,334千円				リース資産減損勘定期末残高	48,443千円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。					同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料	129,404千円				支払リース料	167,586千円				支払リース料	299,317千円			
リース資産減損勘定の取崩額	4,785 "				リース資産減損勘定の取崩額	11,488 "				リース資産減損勘定の取崩額	9,571 "			
減価償却費相当額	134,189 "				減価償却費相当額	167,586 "				減価償却費相当額	299,317 "			
減損損失					減損損失					減損損失	21,002 "			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①国債・地方債等	50,127	49,586	△541
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
計	50,127	49,586	△541

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
①株式	3,028,118	14,698,355	11,670,236
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
計	3,028,118	14,698,355	11,670,236

(注) 減損処理に当たっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

3 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,168,593

(注) 当中間連結会計期間末において、その他有価証券について5,500千円(時価のないもの5,500千円)減損処理を行っている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①国債・地方債等	50,094	49,795	△299
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
計	50,094	49,795	△299

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
①株式	3,607,283	10,493,638	6,886,355
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
計	3,607,283	10,493,638	6,886,355

(注) 減損処理に当たっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

当中間連結会計期間末において、その他有価証券について減損処理は行っていない。

3 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,222,959

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①国債・地方債等	50,110	49,646	△464
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
計	50,110	49,646	△464

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
①株式	3,602,300	11,366,471	7,764,171
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
計	3,602,300	11,366,471	7,764,171

(注) 減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,198,625

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券について24,251千円(時価のないもの5,500千円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はない。

なお、金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はない。

なお、原油スワップ及び金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はない。

なお、原油スワップ及び金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)							
	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業収益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,816,200	9,459,564	20,105,054	5,403,712	2,990,343	47,774,873	—	47,774,873
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	92,941	3,217	515,898	286,882	857,269	1,756,207	(1,756,207)	—
計	9,909,141	9,462,781	20,620,952	5,690,594	3,847,612	49,531,080	(1,756,207)	47,774,873
営業費用	9,895,422	9,475,048	19,063,671	5,489,433	4,035,449	47,959,023	(1,816,492)	46,142,531
営業利益又は 営業損失(△)	13,719	△12,267	1,557,281	201,161	△187,837	1,572,057	60,285	1,632,342

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業収益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,815,109	14,068,818	12,923,839	5,271,707	2,817,064	44,896,537	—	44,896,537
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	952,802	718,343	184,961	227,001	1,339,264	3,422,371	(3,422,371)	—
計	10,767,911	14,787,161	13,108,800	5,498,708	4,156,328	48,318,908	(3,422,371)	44,896,537
営業費用	10,351,967	14,605,158	13,006,754	5,428,960	4,349,491	47,742,330	(3,253,592)	44,488,738
営業利益又は 営業損失(△)	415,944	182,003	102,046	69,748	△193,163	576,578	(168,779)	407,799

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業収益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,779,997	26,607,225	52,657,246	11,192,839	8,386,022	118,623,329	—	118,623,329
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	370,427	721,767	1,156,343	585,082	2,120,072	4,953,691	(4,953,691)	—
計	20,150,424	27,328,992	53,813,589	11,777,921	10,506,094	123,577,020	(4,953,691)	118,623,329
営業費用	20,108,917	26,923,366	49,094,266	11,246,290	10,231,584	117,604,423	(4,975,482)	112,628,941
営業利益	41,507	405,626	4,719,323	531,631	274,510	5,972,597	21,791	5,994,388

(注) 1 事業区分は主に日本標準産業分類によって区分している。

2 各事業の主な内容

- (1) 運輸業……バス事業、タクシー業、自動車整備事業
- (2) 流通業……商品小売業、石油製品販売業
- (3) 不動産業……不動産取引業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産鑑定業、保険業
- (4) レジャー・サービス業……旅行業、旅館業、ドライブイン業、観光索道業、娯楽業、自動車教習業
- (5) 建設業……建設業

3 会計処理の変更

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、運輸業セグメントは15,617千円、流通業セグメントは1,389千円、不動産業セグメントは4,521千円、レジャー・サービス業は2,036千円、建設業は1,338千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少している。

4 追加情報

- (1) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、運輸業セグメントは72,677千円、流通業セグメントは6,355千円、不動産業セグメントは17,717千円、レジャー・サービス業は11,737千円、建設業は767千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少している。

- (2) 従来、運輸業及び不動産業の2セグメントで表示していた三重交通(株)については、当中間連結会計期間に不動産事業を三交不動産(株)に吸収分割したことにより、運輸業の単一セグメント会社に移行し、連結会社内賃貸事業をはじめとする付帯事業についても運輸業に含めて表示している。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、運輸業セグメントは、外部顧客に対する売上高が108,920千円、セグメント間の内部売上高又は振替額が597,113千円、売上高及び営業収益計が706,033千円、営業費用が371,482千円、営業利益が334,551千円それぞれ増加しており、不動産業セグメントは、外部顧客に対する売上高が108,920千円、セグメント間の内部売上高又は振替額が459,264千円、売上高及び営業収益計が568,184千円、営業費用が371,482千円、営業利益が196,702千円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店はないため記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において海外売上高がないため記載していない。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容

三重交通(株) 関係会社株式管理業、不動産業

三交不動産(株) 関係会社株式管理業

②企業結合の法的形式

三重交通(株)及び三交不動産(株)を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割、並びに三重交通(株)を分割会社とし、三交不動産(株)を承継会社とする吸収分割

③結合後企業の名称

(株)三交ホールディングス、三交不動産(株)

④取引の目的を含む取引の概要

三交グループにおける経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図るため、当社は、三重交通(株)及び三交不動産(株)から関係会社株式管理業の一部を、また、三交不動産(株)は、三重交通(株)から不動産業の一部を、それぞれ会社分割(吸収分割)の方法により、平成19年4月1日を分割期日(効力発生日)として承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法による。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（共通支配下の取引等）

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容

三重交通㈱ 運輸業・不動産業

三交不動産㈱ 不動産業

②企業結合の法的形式

共同株式移転による親会社（持株会社）の設立

③結合後企業の名称

㈱三交ホールディングス

④取引の目的を含む取引の概要

グループの中核会社である結合当事企業2社は、共同で株式移転の方法により平成18年10月2日に当社（純粋持株会社）を設立した。当社は、グループ全体の戦略の策定と経営管理・リスクマネジメントに専念し、グループ全体の経営効率の向上を目指す。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法による。

（3）子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

当社株式 1,961,200千円

②株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及び評価額

株式の種類及び移転比率	普通株式	当社	1	：三重交通㈱	1
	普通株式	当社	1	：三交不動産㈱	11.2

移転比率の算出方法 DCF法、類似企業比較法を用いたうえ、これらの結果を総合的に勘案し株式移転比率を算定し、両社協議のうえ決定した。

交付株式数及び評価額	7,643千株	1,961,200千円
------------	---------	-------------

③発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん	243,932千円
-------	-----------

発生原因 少数株主持分純資産と、取得の対価として交付した株式の取得価額に差額が生じたため、負ののれんが発生した。

償却の方法及び償却期間	5年間で均等償却
-------------	----------

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり純資産額 243円48銭	1 1株当たり純資産額 197円89銭	1 1株当たり純資産額 210円79銭
2 1株当たり中間純利益 1円75銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在していないため記載してい ない。	2 1株当たり中間純損失 1円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純損失金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在していないため記載して いない。	2 1株当たり当期純利益 25円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在していないため記載していな い。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	127,542	—	2,031,613
中間純損失(千円)	—	135,128	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	124,837	—	2,031,613
普通株式に係る中間純損失 (千円)	—	135,128	—
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	2,704	—	—
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,704	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	71,261	82,219	79,191

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>三重交通㈱とその連結子会社である三交不動産㈱は、平成18年10月2日付で株式移転により、両社の完全親会社となる共同持株会社「株式会社三交ホールディングス」を設立し、両社は同社の完全子会社となった。</p> <p>(1)商号 株式会社三交ホールディングス (2)設立年月日 平成18年10月2日 (3)本店所在地 三重県津市中央1番1号 (4)主な事業内容 株式所有によるグループ連結経営の立案と実行 (5)代表者 代表取締役社長 奥田卓廣 (6)資本金 30億円 (7)事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日 (8)上場証券取引所 名古屋証券取引所市場第一部</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>平成18年11月17日開催の㈱三交ホールディングス取締役会において、㈱三交ホールディングスは、平成19年4月1日を期して、三重交通㈱及び三交不動産㈱における関係会社株式管理事業の一部を会社分割(吸収分割)により承継することを決定した。また、平成19年4月1日を期して、三重交通㈱の不動産事業(賃貸事業、土地建物販売業)の一部を三交不動産㈱へ会社分割(吸収分割)により承継させることを決定した。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>㈱三交ホールディングスは、平成18年10月2日をもって、三重交通㈱及び三交不動産㈱による共同株式移転により持株会社体制としてスタートしたが、グループ事業再編の第2ステップとして、経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図るために、三重交通㈱及び三交不動産㈱の主要な子会社を㈱三交ホールディングスの直接子会社とすること、三重交通㈱が行う不動産事業を三交不動産㈱に集約することを計画しており、これに従い本会社分割を行う。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>①分割の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>分割契約書承認取締役会</td> <td>平成18年11月17日</td> </tr> <tr> <td>分割契約書調印</td> <td>平成18年11月17日</td> </tr> <tr> <td>分割期日(効力発生日)</td> <td>平成19年4月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>分割登記</td> <td>平成19年4月2日(予定)</td> </tr> </table> <p>②分割方式</p> <p>i. 関係会社株式管理事業の会社分割</p> <p>㈱三交ホールディングスを承継会社とし、㈱三交ホールディングスの完全子会社である三重交通㈱及び三交不動産㈱の両社を分割会社とする吸収分割である。</p> <p>ii. 不動産事業の会社分割</p> <p>三交不動産㈱を承継会社とし、三重交通㈱を分割会社とする吸収分割である。</p> <p>③承継する権利義務</p> <p>i. ㈱三交ホールディングスが承継する権利義務</p> <p>㈱三交ホールディングスは、本会社分割に際して㈱三交ホールディングスと三重交通㈱、三交不動産㈱の両社との間でそれぞれ締結された平成18年11月17日付分割契約書に基づき、両社の関係会社株式の管理事業に関して有する資産、負債及び権利義務の一部を承継する。</p> <p>ii. 三交不動産㈱が三重交通㈱から承継する権利義務</p> <p>三交不動産㈱は、本会社分割に際して三重交通㈱と三交不動産㈱の両社との間で締結された平成18年11月17日付分割契約書に基づき、三重交通㈱の不動産事業(賃貸事業、土地建物販売業)に関して有する資産、負債及び権利義務の一部を承継する。</p> <p>(3) 業績に与える影響</p> <p>それぞれの会社分割は、㈱三交ホールディングスを承継会社とする連結子会社の分割及び連結子会社間の分割であり、㈱三交ホールディングスの個別業績及び連結業績に与える影響は軽微である。</p>	分割契約書承認取締役会	平成18年11月17日	分割契約書調印	平成18年11月17日	分割期日(効力発生日)	平成19年4月1日(予定)	分割登記	平成19年4月2日(予定)		
分割契約書承認取締役会	平成18年11月17日									
分割契約書調印	平成18年11月17日									
分割期日(効力発生日)	平成19年4月1日(予定)									
分割登記	平成19年4月2日(予定)									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
	<p>(連結子会社の清算) 当社の連結子会社である新勝浦観光開発は、平成19年10月31日に清算終了している。</p>	<p>(会社分割) 当社は、連結子会社である三重交通株式会社及び三交不動産株式会社から関係会社株式管理事業の一部を、また、連結子会社である三交不動産株式会社は、三重交通株式の不動産事業の一部を、平成19年4月1日を効力発生日として、それぞれ会社分割(吸収分割)の方法により承継した。</p> <p>(1)会社分割(吸収分割)の目的 三交グループにおける経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図ることを目的としている。</p> <p>(2)会社分割(吸収分割)の要旨 ①契約締結日 平成18年11月17日 ②分割期日(効力発生日) 平成19年4月1日</p> <p>③分割方式</p> <p>a. 関係会社株式管理事業の分割 当社を分割承継会社とし、三重交通株式会社及び三交不動産株式会社を分割会社とする吸収分割方式である。</p> <p>b. 不動産事業の分割 三交不動産株式を分割承継会社とし、三重交通株式を分割会社とする吸収分割方式である。</p> <p>④分割承継した権利義務の明細</p> <p>a. 当社が分割承継した権利義務</p> <table border="0"> <tr> <td>承継資産</td> <td>関係会社株式</td> <td>1,272,070千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己株式</td> <td>975,433千円</td> </tr> <tr> <td>承継負債</td> <td>借入金他</td> <td>2,247,135千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増加したその他資本剰余金の額</td> <td>368千円</td> </tr> </table> <p>b. 三交不動産株式が分割承継した権利義務</p> <table border="0"> <tr> <td>承継資産</td> <td>販売土地建物</td> <td>6,198,898千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>3,014,777千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>7,207,876千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他資産</td> <td>845,416千円</td> </tr> <tr> <td>承継負債</td> <td>借入金</td> <td>11,292,800千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他負債</td> <td>5,974,029千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増加したその他資本剰余金の額</td> <td>139千円</td> </tr> </table> <p>(3)損益に与える影響 それぞれの会社分割は、当社を承継会社とする連結子会社の分割及び連結子会社間の分割であり、連結業績に与える影響は軽微である。</p> <p>(連結子会社の清算) 当社の連結子会社である三交ソフトウェア株式会社は、平成19年4月2日に清算終了している。</p>	承継資産	関係会社株式	1,272,070千円		自己株式	975,433千円	承継負債	借入金他	2,247,135千円		増加したその他資本剰余金の額	368千円	承継資産	販売土地建物	6,198,898千円		土地	3,014,777千円		建物	7,207,876千円		その他資産	845,416千円	承継負債	借入金	11,292,800千円		その他負債	5,974,029千円		増加したその他資本剰余金の額	139千円
承継資産	関係会社株式	1,272,070千円																																	
	自己株式	975,433千円																																	
承継負債	借入金他	2,247,135千円																																	
	増加したその他資本剰余金の額	368千円																																	
承継資産	販売土地建物	6,198,898千円																																	
	土地	3,014,777千円																																	
	建物	7,207,876千円																																	
	その他資産	845,416千円																																	
承継負債	借入金	11,292,800千円																																	
	その他負債	5,974,029千円																																	
	増加したその他資本剰余金の額	139千円																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(名阪近鉄バス㈱との株式交換)</p> <p>当社は、平成19年7月25日開催の取締役会において、名阪近鉄バス㈱と株式交換により、当社が同社の発行済株式総数の全株数を取得し、完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結した。同契約は、平成19年10月1日に株式交換が実施されている。</p> <p>(1)株式交換の相手会社の名称等</p> <p>① 商号 名阪近鉄バス株式会社 ② 本店所在地 名古屋市中村区名駅三丁目13番26号 ③ 主な事業内容 旅客自動車運送事業 ④ 代表者 代表取締役社長 山下純二 ⑤ 資本金 90百万円</p> <p>(2)株式交換の目的</p> <p>少子高齢化に伴うバス業界全体の乗客数の減少、加えて貸切事業の規制緩和によるバス事業者の増加に伴う競争激化等の厳しい経営環境が続く中で、三重交通㈱と名阪近鉄バス㈱が当社を中心とする持株会社体制の下で連携することにより、運輸事業分野等におけるサービスの向上と経営の効率化を追求し、グループ経営の強化をめざす。</p> <p>(3)株式交換比率及びその算定方法</p> <p>株式交換の比率算出に際し、第三者機関である朝日税理士法人は、当社については市場株価方式により、名阪近鉄バス㈱については類似業種比準方式及び純資産価額方式の併用による分析を行い、これらの結果を総合的に勘案して、株式交換比率を算定した。</p> <p>名阪近鉄バス㈱の普通株式1株に対し、当社の普通株式2.6株を割当交付する。</p> <p>なお、名阪近鉄バス㈱の株主に割当交付する普通株式は、当社が所有する自己株式4,680,000株をもって行った。</p> <p>(4)株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容</p> <p>当社は、自己株式を交付するため、株式交換によって資本金の増加はない。 また、事業の内容についても変更はない。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱との株式交換)</p> <p>当社は、平成19年11月27日開催の取締役会において、三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱と株式交換により、当社が両社の発行済株式総数の全株数を取得し、完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結した。同契約は、平成20年2月1日に株式交換を実施する予定である。</p> <p>(1)株式交換の相手会社の名称等</p> <p>①三重交通商事㈱</p> <p>a. 商号 三重交通商事株式会社 b. 本店所在地 三重県津市栄町二丁目210番地 c. 主な事業内容 石油製品販売業 d. 代表者 取締役社長 南 正就 e. 資本金 99百万円</p> <p>②三交液化ガス㈱</p> <p>a. 商号 三交液化ガス株式会社 b. 本店所在地 三重県津市垂水574番地の3 c. 主な事業内容 液化石油ガス販売業 d. 代表者 取締役社長 南 正就 e. 資本金 20百万円</p> <p>(2)株式交換の目的</p> <p>当社グループは、昨年10月2日に持株会社体制に移行し、グループ全体の経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化により、当社グループの企業価値向上を図るべくグループ事業の再編を推し進めてきたが、今回、その一環として、三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱を株式交換により完全子会社化するものである。</p> <p>(3)株式交換比率及びその算定方法</p> <p>株式交換の比率算出に際し、第三者機関である㈱ブレインパートナーは、当社については市場株価方式により、三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱については類似業種比準方式及び純資産価額方式の併用による分析を行い、これらの結果を総合的に勘案して、株式交換比率を算定した。</p> <p>三重交通商事㈱の普通株式1株に対し、当社の普通株式2.52株を割当交付する。また、三交液化ガス㈱の普通株式1株に対し、当社の普通株式13.62株を割当交付する。</p> <p>なお、両社の株主に割当交付する普通株式は、当社が所有する自己株式3,535,440株をもって行う。</p> <p>(4)株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容</p> <p>当社は、自己株式を交付するため、株式交換によって資本金の増加はない。</p> <p>また、事業の内容についても変更はない。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		283,486		361,478	
2 未収金		—		78,246	
3 貯蔵品		1,322		1,100	
4 前払費用		—		203	
5 繰延税金資産		6,478		3,576	
6 その他の流動資産		150,230		91,945	
流動資産合計		441,517	3.0	536,550	4.0
II 固定資産					
投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		14,172,302		12,900,231	
(2) 繰延税金資産		108		54	
(3) その他の投資		110		1,685	
投資その他の資産合計		14,172,520		12,901,970	
固定資産合計		14,172,520	97.0	12,901,970	96.0
資産合計		14,614,038	100.0	13,438,521	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※					
1 関係会社短期借入金		2,600,000		2,600,000		
2 短期借入金		50,000		—		
3 未払金		32,078		81,017		
4 未払法人税等		13,449		5,036		
5 未払消費税等		5,713		7,374		
6 未払費用		8,382		6,616		
7 預り金		8,021		6,973		
8 賞与引当金		7,500		5,587		
流動負債合計		2,725,145	18.6	2,712,604	20.2	
II 固定負債						
1 長期借入金		1,760,000		—		
2 退職給付引当金		234		78		
固定負債合計		1,760,234	12.0	78	0.0	
負債合計		4,485,379	30.7	2,712,682	20.2	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			3,000,000	20.5	3,000,000	22.3
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		750,000		750,000		
(2) その他資本剰余金	9,150,636		9,150,231			
資本剰余金合計	9,900,636	67.7	9,900,231	73.7		
3 利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	807,217		427,050			
利益剰余金合計	807,217	5.5	427,050	3.2		
4 自己株式		△3,579,194	△24.5	△2,601,443	△19.4	
株主資本合計		10,128,659	69.3	10,725,838	79.8	
純資産合計		10,128,659	69.3	10,725,838	79.8	
負債純資産合計		14,614,038	100.0	13,438,521	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 関係会社受取配当金		661,792			440,587		
2 関係会社受入手数料		294,156	955,948	100.0	268,900	709,487	100.0
II 営業費用							
一般管理費		230,686	230,686	24.1	233,765	233,765	32.9
営業利益			725,262	75.9		475,722	67.1
III 営業外収益							
1 受取利息		2			0		
2 雑収入		439	441	0.0	427	427	0.1
IV 営業外費用							
1 関係会社支払利息		16,294			3,963		
2 支払利息		13,015			—		
3 創業費償却		—			46,198		
4 雑支出		66	29,375	3.1	—	50,161	7.1
経常利益			696,328	72.8		425,988	60.0
税引前中間(当期)純利益			696,328	72.8		425,988	60.0
法人税、住民税及び事業税		30,854			2,566		
法人税等調整額		△2,956	27,897	2.9	△3,630	△1,064	△0.2
中間(当期)純利益			668,430	69.9		427,053	60.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,231	9,900,231
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			35	35
吸収分割承継による増減			368	368
中間会計期間中の変動額合計(千円)			404	404
平成19年9月30日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,636	9,900,636

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	427,050	427,050	△2,601,443	10,725,838	10,725,838
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	△288,263	△288,263		△288,263	△288,263
中間純利益	668,430	668,430		668,430	668,430
自己株式の取得			△2,391	△2,391	△2,391
自己株式の処分			73	109	109
吸収分割承継による増減			△975,433	△975,064	△975,064
中間会計期間中の変動額合計(千円)	380,167	380,167	△977,750	△597,178	△597,178
平成19年9月30日残高(千円)	807,217	807,217	△3,579,194	10,128,659	10,128,659

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年10月2日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,231	9,900,231
事業年度中の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
事業年度中の変動額合計(千円)				
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,231	9,900,231

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成18年10月2日残高(千円)				12,900,231	12,900,231
事業年度中の変動額					
当期純利益	427,053	427,053		427,053	427,053
自己株式の取得			△2,601,504	△2,601,504	△2,601,504
自己株式の処分	△2	△2	61	58	58
事業年度中の変動額合計(千円)	427,050	427,050	△2,601,443	△2,174,393	△2,174,393
平成19年3月31日残高(千円)	427,050	427,050	△2,601,443	10,725,838	10,725,838

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、 支給見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 の見込額に基づき、当中間会計期間 末において発生していると認められ る額を計上している。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 の見込額に基づき、当事業年度末に おいて発生していると認められる額 を計上している。
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未 払消費税等として表示している。	—

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	11,213	11,839	0	23,052

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

吸収分割による増加 11,828千株

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	—	11,214	0	11,213

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

関係会社からの買取りによる増加 11,200千株

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	
1	1株当たり純資産額 120円22銭	1	1株当たり純資産額 111円63銭
2	1株当たり中間純利益 7円75銭	2	1株当たり当期純利益 4円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	668,430	427,053
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	668,430	427,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,258	106,242

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)</p>												
	<p>(会社分割)</p> <p>当社は平成19年4月1日を効力発生日として、連結子会社である三重交通㈱及び三交不動産㈱から関係会社株式管理事業の一部を会社分割(吸収分割)の方法により承継した。</p> <p>(1) 会社分割(吸収分割)の目的 当社が主要な子会社を直接支配することにより持株会社機能の最適化を図ることを目的としている。</p> <p>(2) 会社分割(吸収分割)の要旨</p> <p>①契約締結日 平成18年11月17日</p> <p>②分割期日(効力発生日) 平成19年4月1日</p> <p>③分割方式 当社を分割承継会社とし、連結子会社である三重交通㈱及び三交不動産㈱を分割会社とする吸収分割方式である。</p> <p>④承継した権利義務の明細</p> <table data-bbox="877 851 1404 1008"> <tr> <td>承継資産</td> <td>関係会社株式</td> <td>1,272,070千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己株式</td> <td>975,433千円</td> </tr> <tr> <td>承継負債</td> <td>借入金他</td> <td>2,247,135千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増加したその他資本剰余金の額</td> <td>368千円</td> </tr> </table> <p>(3) 損益に与える影響 分割承継した借入金に係る支払利息33,873千円の発生が見込まれる。</p>	承継資産	関係会社株式	1,272,070千円		自己株式	975,433千円	承継負債	借入金他	2,247,135千円		増加したその他資本剰余金の額	368千円
承継資産	関係会社株式	1,272,070千円											
	自己株式	975,433千円											
承継負債	借入金他	2,247,135千円											
	増加したその他資本剰余金の額	368千円											

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年10月 2日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(名阪近鉄バス㈱との株式交換)</p> <p>当社は、平成19年 7月25日開催の取締役会において、名阪近鉄バス㈱と株式交換により、当社が同社の発行済株式総数の全株数を取得し、完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結した。同契約は、平成19年10月 1日に株式交換が実施されている。</p> <p>(1) 株式交換の相手会社の名称等</p> <p>①商号 名阪近鉄バス株式会社</p> <p>②本店所在地 名古屋市中村区名駅三丁目13番26号</p> <p>③主な事業内容 旅客自動車運送事業</p> <p>④代表者 代表取締役社長 山下純二</p> <p>⑤資本金 90百万円</p> <p>(2) 株式交換の目的</p> <p>少子高齢化に伴うバス業界全体の乗客数の減少、加えて貸切事業の規制緩和によるバス事業者の増加に伴う競争激化等の厳しい経営環境が続く中で、三重交通㈱と名阪近鉄バス㈱が当社を中心とする持株会社体制の下で連携することにより、運輸事業分野等におけるサービスの向上と経営の効率化を追求し、グループ経営の強化をめざす。</p> <p>(3) 株式交換比率及びその算定方法</p> <p>株式交換の比率算出に際し、第三者機関である朝日税理士法人は、当社については市場株価方式により、名阪近鉄バス㈱については類似業種比準方式及び純資産価額方式の併用による分析を行い、これらの結果を総合的に勘案して、株式交換比率を算定した。</p> <p>名阪近鉄バス㈱の普通株式 1株に対し、当社の普通株式2.6株を割当交付する。</p> <p>なお、名阪近鉄バス㈱の株主に割当交付する普通株式は、当社が所有する自己株式4,680,000株をもって行った。</p> <p>(4) 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容</p> <p>当社は、自己株式を交付するため、株式交換によって資本金の増加はない。</p> <p>また、事業の内容についても変更はない。</p>	

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱との株式交換) 当社は、平成19年11月27日開催の取締役会において、三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱と株式交換により、当社が両社の発行済株式総数の全株数を取得し、完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結した。同契約は、平成20年2月1日に株式交換を実施する予定である。</p> <p>(1) 株式交換の相手会社の名称等</p> <p>①三重交通商事㈱</p> <p>a. 商号 三重交通商事株式会社</p> <p>b. 本店所在地 三重県津市栄町二丁目210番地</p> <p>c. 主な事業内容 石油製品販売業</p> <p>d. 代表者 取締役社長 南 正就</p> <p>e. 資本金 99百万円</p> <p>②三交液化ガス㈱</p> <p>a. 商号 三交液化ガス株式会社</p> <p>b. 本店所在地 三重県津市垂水574番地の3</p> <p>c. 主な事業内容 液化石油ガス販売業</p> <p>d. 代表者 取締役社長 南 正就</p> <p>e. 資本金 20百万円</p> <p>(2) 株式交換の目的</p> <p>当社グループは、昨年10月2日に持株会社体制に移行し、グループ全体の経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化により、当社グループの企業価値向上を図るべくグループ事業の再編を推し進めてきたが、今回、その一環として、三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱を株式交換により完全子会社化するものである。</p> <p>(3) 株式交換比率及びその算定方法</p> <p>株式交換の比率算出に際し、第三者機関である㈱ブレインパートナーは、当社については市場株価方式により、三重交通商事㈱及び三交液化ガス㈱については類似業種比準方式及び純資産価額方式の併用による分析を行い、これらの結果を総合的に勘案して、株式交換比率を算定した。</p> <p>三重交通商事㈱の普通株式1株に対し、当社の普通株式2.52株を割当交付する。また、三交液化ガス㈱の普通株式1株に対し、当社の普通株式13.62株を割当交付する。</p> <p>なお、両社の株主に割当交付する普通株式は、当社が所有する自己株式3,535,440株をもって行う。</p> <p>(4) 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容</p> <p>当社は、自己株式を交付するため、株式交換によって資本金の増加はない。</p> <p>また、事業の内容についても変更はない。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|---------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第1期) | 自 平成18年10月2日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成19年4月9日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成19年7月25日
東海財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書 | | | |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度
(第1期) | 自 平成18年10月2日
至 平成19年3月31日 | 平成19年11月19日
東海財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成19年11月27日
東海財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社三交ホールディングス

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 紘 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三交ホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、三交旅行株式会社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、引当計上する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の平成19年7月25日開催の取締役会において、名阪近鉄バス株式会社と株式交換により同社を会社の完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結し、平成19年10月1日に株式交換が実施されている。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の平成19年11月27日開催の取締役会において、三重交通商事株式会社及び三交液化ガス株式会社と株式交換により両社を会社の完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社三交ホールディングス

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 紘 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三交ホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の平成19年7月25日開催の取締役会において、名阪近鉄バス株式会社と株式交換により同社を会社の完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結し、平成19年10月1日に株式交換が実施されている。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の平成19年11月27日開催の取締役会において、三重交通商事株式会社及び三交液化ガス株式会社と株式交換により両社を会社の完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。